

2025年度 テーマ別評価（公益）

幸せに暮らせる福祉社会を創る人材育成について

1. 補助事業の概要

Ⅱ. 社会福祉の増進

子ども・若者、高齢者、障がいのある人への福祉課題を地域で取り込んでいく活動や、地域で医療、介護など様々な分野が連携できる包括的なケアへの取組み、及び子ども・若者、高齢者、障がいのある人のほか、様々な人が地域の中で共生する社会を目指す活動や、あらゆる人々が活躍できる社会を目指す活動を支援します。

5. 幸せに暮らせる社会を創るための活動及び車両・機器等の整備

施設利用者の活動や生活の質の向上に資する福祉車両の整備並びに施設で必要な自立を支援する就労支援機器の整備等、地域に関わる活動及び幸せに暮らせる福祉社会を創る活動を支援します。

(3) 幸せに暮らせる福祉社会を創る活動及び人材育成

● 補助対象者

- 特定非営利活動法人（NPO法人）、財団法人・社団法人、社会福祉法人、更生保護法人、商工会、商工会議所、私立特別支援学校を運営する学校法人、特別の法律に基づいて設立された法人

● 補助率／補助金上限額

- 補助率 3/4、補助金上限額 5,000万円

「2025年度補助方針」 抜粋

2. 直近5力年の要望申請状況、過去の補助事業実績

- 「幸せに暮らせる福祉社会を創る活動及び人材育成」の過去の要望申請状況を分析した結果、福祉・介護業界の人材育成に関する事業について、毎年度、要望申請がある。

(要望申請件数)

対象事業	2021	2022	2023	2024	2025
福祉・介護業界の人材育成に関する事業	3	3	3	2	2

○過去の補助事業実績

【補助事業名】2024年度 幸せに暮らせる福祉社会を創る活動及び人材育成 補助事業

【補助事業者名】公益社団法人 日本介護福祉士養成施設協会

【交付決定金額】354（千円）

(1) 事業の目的

研修会への参加を通じて、介護福祉士養成施設の教職員の質的向上を図り、以て社会福祉の増進に寄与する。

(2) 実施内容

内容：介護福祉士養成施設の教職員研修会

テーマ：介護福祉士養成施設の未来像～介護福祉士の人間力の涵養と養成教育の価値～
令和6年10月24日（木）・25日（金）

開催会場：山形テルサ（山形県山形市）及びオンライン（対面＋オンラインのハイフレックス開催）

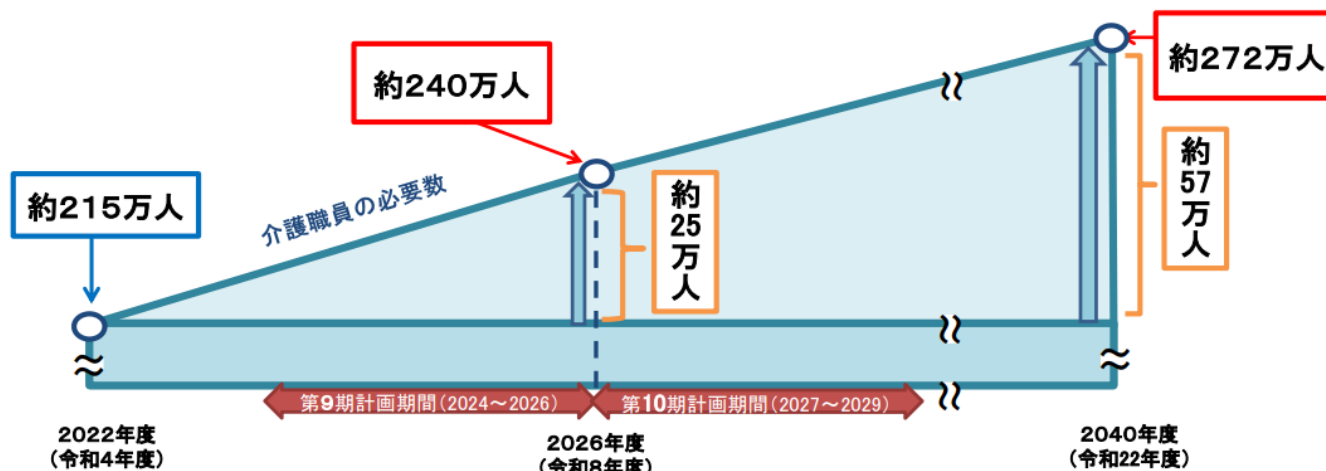


3. 福祉・介護現場の動向調査（現状と今後の課題）

- 福祉・介護現場の動向調査の結果、2026年時点で、福祉・介護職員が全体で約240万人必要だが、約25万人不足すると推計されており、2040年には約272万人の介護職員が必要だが、約57万人不足すると推計されている。
- そのため、多様な人材の確保・育成などの対策が必要であり、それらに対する支援が求められている状態である。

第9期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について

- 第9期介護保険事業計画の介護サービス見込み量等に基づき、都道府県が推計した介護職員の必要数を集計すると、
 - ・ 2026年度には約240万人（+約25万人（6.3万人/年））
 - ・ 2040年度には約272万人（+約57万人（3.2万人/年））となった。
※（）内は2022年度（約215万人）比
- 国においては、①介護職員の処遇改善、②多様な人材の確保・育成、③離職防止・定着促進・生産性向上、④介護職の魅力向上、⑤外国人材の受入環境整備など総合的な介護人材確保対策に取り組む。



注1) 2022年度（令和4年度）の介護職員数約215万人は、「令和4年介護サービス施設・事業所調査」による。

注2) 介護職員の必要数（約240万人・272万人）については、足下の介護職員数を約215万人として、市町村により第9期介護保険事業計画に位置付けられたサービス見込み量（総合事業を含む）等に基づく都道府県による推計値を集計したもの。

注3) 介護職員の必要数は、介護保険給付の対象となる介護サービス事業所、介護保険施設に従事する介護職員の必要数に、介護予防・日常生活支援総合事業のうち従前の介護予防訪問介護等に相当するサービスに従事する介護職員の必要数を加えたもの。

※出典：厚生労働省「第9期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について」

「https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_41379.html」

4. 国（厚生労働省）による助成事業

- ・ 国（厚生労働省）による福祉・介護現場の人材育成に対する助成事業は以下のようなものがある。
- ・ 国（厚生労働省）は、介護職員の業務負担軽減や職場環境の改善に取り組む介護事業者がテクノロジーを導入する際の経費を補助し、生産性向上による働きやすい職場環境の実現を推進する事業などに力を入れている。
- ・ 人材育成訓練等を対象とした事業についても支援している。

団体名	事業名	支援内容
厚生労働省	介護テクノロジー導入・定着支援事業	・ 介護施設のみ対象 ・ 新規の機器・ソフト導入と併せての補助 ・ 補助率は75% ・ 上限金額は 介護ロボット（移乗、入浴支援）の場合、上限100万円 ICT導入の場合、職員数によって100～260万円
	障害福祉分野のICT導入モデル事業	・ 障害者施設のみ対象 ・ 新規の機器・ソフト導入と併せての補助 ・ 補助率は100%(国と都道府県合わせて) ・ 1事業所当たり100万円が上限
	人材開発支援助成金 (人材育成支援コース)	・ 教材費用・研修費用を補助 ・ 訓練費用の45～60%を助成（正規労働者の場合） ・ 訓練時間分の賃金を800～1,000円/人時を助成 ・ OJTの場合は20～25万円を助成
	人材確保等支援助成金 (人への投資促進コース)	・ 教材費用・研修費用を補助 ・ 訓練費用の60～75%を助成（正規労働者の場合） ・ 訓練時間分の賃金を800～1,000円/人時を助成 ・ OJTの場合は20～25万円を助成

5. 国（厚生労働省）の人材育成事業

- 厚生労働省は、2025年10月から2026年2月まで「デジタル中核人材養成研修」を実施する。
- 今後深刻化する介護人材不足を見据え、介護テクノロジーの活用や生産性向上に取り組む人材育成の必要性が強調されている背景を踏まえ、介護テクノロジーを活用し現場の生産性向上を推進できる中核人材を育成することを目的とする。

◇研修内容

Web動画やオンデマンド動画による事前学習、集合研修（グループワーク中心）、自職場での実践により構成

◇対象者

- ①介護サービス施設・事業所等での勤務経験が3年以上ある（介護職以外の職種や、法人本部等の勤務を含む）。
- ②勤務先（介護サービス施設・事業所等）で、業務改善や介護テクノロジーの導入・運用に関わっている、または、今後取り組みたいと考えている。

◇育成目標（終了完了者含む）

2026年度末までに合計5,000名の人材育成を目標

- ・2024年度までに修了したのは2,230人
- ・2025年度と2026年度も各1,500名程度の修了見込み

出典：

・厚生労働省介護保険最新情報vol.1416（厚生労働省 令和7年度 介護デジタル中核人材養成に向けた調査研究事業一式「デジタル中核人材養成研修」の周知及び受講勧奨のお願い）（令和7年8月29日厚生労働省老健局高齢者支援課事務連絡）<https://www.mhlw.go.jp/content/001553074.pdf>

・公益社団法人日本介護福祉士会

<https://www.jaccw.or.jp/news/20250815>

・「厚労省「デジタル中核人材養成研修」実施 介護DX担うリーダー5000人育成へ」
ケアニュースbyシルバー産業新聞 2025年10月6日 <https://www.care-news.jp/news/L2yAw>

厚生労働省 令和7年度 介護デジタル中核人材養成に向けた調査研究事業一式

DIGITAL TECHNOLOGY

デジタル中核人材養成研修

現場から介護の未来を変えていく

少子高齢化と生産年齢人口の減少が進み、介護現場では人材不足や業務の複雑化が顕著になっています。いま求められているのは、雇われた人員でも質の高いケアを継続的に提供できる体制を構築することです。本研修では、介護テクノロジーを活用した業務改善を学ぶだけでなく、現場で実践を見出し、課題解決を立案・実施する力を身につけます。

「よりよい介護をしたい」という思いを、現場で活かす力へ、あなたの一歩が介護の未来をつくります。

● 研修期間
2025年10月～2026年2月 すべてオンライン研修。研修は研修センターによって異なります。研修センターをご覧ください。

● 研修内容
・介護現場における応用スキルと知識の習得。介護テクノロジーを活用し、介護現場の課題を解決するスキルを習得する。
・介護現場の業務改善と、業務改善ゲームを通じて現場改善に取り組むためのリーダーシップについて基本知識と実践スキルを習得する。
・現場での実践と業務改善スキルを習得するため、介護テクノロジーを活用し、現場で実践を見出し、課題解決を立案・実施する力を身につけます。

● 研修費 国のすべての施設を無料としています。
① 介護サービス提供、研修等を行う施設が研修費を負担する（介護職以外の研修や、法人本部等の研修等を含む）。
② 研修費の負担サービス提供、研修等を行う施設が研修費を負担する（介護職以外の研修や、法人本部等の研修等を含む）。
または、今後取り組みたいと考えている。

厚生労働省 令和7年度 介護デジタル中核人材養成に向けた調査研究事業一式

厚生労働省 令和7年度 介護デジタル中核人材養成に向けた調査研究事業一式

厚生労働省 令和7年度 介護デジタル中核人材養成に向けた調査研究事業一式

6. 介護現場における介護人材の定着・人材確保

- 厚生労働省は、2025年1月から7月まで2040年に向けたサービス提供体制等のあり方検討会を9回開催し、「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方に関するとりまとめ（令和7年7月25日）」を策定した。
- 今後の人材確保は、福祉・介護分野での一定の経験がある者、適切なワークライフバランスの中で再び福祉・介護分野への就労を希望する者、資格を取得したが福祉・介護の業務に従事していない者といった潜在的人材を活用することが重要である。
- 潜在的人材の活用にあたっては、その掘り起こしや定着化を図り、多技能化及び汎用化を図っていくことが求められている。
- 様々な専門分野の人材を他分野で活躍できる人材として、継続教育や自修可能な体制を整備することが重要である。

雇用管理等による介護人材の定着に向けた取組（抜粋）

- 介護事業者において、職場環境改善や適切な雇用管理を行うとともに、キャリアラダーを整備し、介護現場において中核的な役割を担う介護福祉士をはじめとする**介護職員のキャリアアップを図っていくことがその定着・人材確保のために重要**である。
- 本人の意欲、能力、ライフステージ等に応じたキャリアパスを構築し、事業所への定着を図っていくためには、**オンライン研修も含め、研修内容の充実・強化等を図っていくことが重要**である。介護人材の多様なキャリアモデルが見える化し、教育・研修として位置付けていくことが重要である。
- キャリアアップのためには、働きながら介護福祉士等の資格を取得することや、**新たな技術等の研修を受講するなどの環境整備が必要**であり、試験制度においても取組が必要である。

国や地方における介護人材確保に向けた取組（抜粋）

- 福祉人材センターにおいて、潜在介護福祉士の情報収集を強化し、事業所への働きかけも進めながら、復職支援等をよりきめ細かに行うことが求められる。このために、潜在介護福祉士と事業所とのマッチング機能、復職支援を設けるなどの手法を検討する必要がある。潜在介護福祉士以外の介護職等への拡張も検討する必要がある。
- 介護事業所の業務の整理・切り出し、介護の入門的研修を組み合わせるなどにより、タスクシェア、人材のシェア等も進めていくことで、多様な人材とのマッチングや効率的な働き方の推進を図るべきである（※）。団塊の世代の高齢者等や他の分野等の早期退職者に対し、再就職先として介護業界を認知してもらう方策も検討するとともに、介護の周辺業務が副業先として働きやすいようにすることを考えるべきである。

出典：厚生労働省「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方に関するとりまとめ」

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_60080.html

7. JKA及び他の公営競技の補助・助成事業

- 他の公営競技の助成団体が人材育成に係る支援をしていない現状を鑑みると、JKAが人材育成に係る補助事業を積極的に支援することには意義がある。

団体名	補助対象者	補助対象事業	補助経費
JKA (競輪)	特定非営利活動法人（NPO法人）、 財団法人・社団法人、社会福祉法人、 更生保護法人、商工会、商工会議所、 私立特別支援学校を運営する学校法人、 特別の法律に基づいて設立された法人	幸せに暮らせる福祉社会を創る活動及び人 材育成事業	・補助率 3 / 4 ・補助金上限額 5,000万円
日本財団 (ボートレース)	無し	無し	無し
中央競馬馬主社会福祉財団 (中央競馬)	無し	無し	無し
日本宝くじ協会 (宝くじ)	無し	無し	無し

8. まとめ

- 福祉及び介護現場の動向調査の結果は以下のとおりである。
 - ・国（厚生労働省）は多様な人材育成の施策に取り組んでおり、介護テクノロジーに係る人材育成となるデジタル中核人材養成研修を実施している
 - ・国（厚生労働省）は将来に向けて、介護現場の人材確保のために、各種研修等の環境整備に取り組む方向性を示した。よって、福祉・介護現場の人材育成に対する社会的ニーズはあると考える。
- 福祉・介護現場の人材育成に対する社会的ニーズがあり、JKAに対する要望申請も継続的にある。JKAが実施する人材育成に係る補助メニューは、事業者が自ら行う人材育成事業に対して支援でき他の公営競技の助成団体が支援していない点がJKA補助事業の特長であり、JKAが支援していく社会的意義がある。
- オンライン研修を含めた研修内容の充実・強化や新たな技術等の研修を受講する環境を整備し、介護現場に人材を定着・確保させるための一つの取組みとして、職員のキャリアアップを図り、多様なスキルを取得させることが重要である。
- 潜在的な人材の掘り起こしや定着化を図り、多技能化及び汎用化を図っていくことが求められており、様々な専門分野の人材を他分野で活躍できる人材として、継続教育や自修可能な体制を整備することが重要である。
- 2026年度補助方針より、「ITリテラシーを高めるための人材育成活動を支援します」という文言を追加し、JKAが求める補助事業の対象を明確にした。補助事業の対象を明確にしたが、まだ社会に浸透しきれていないことから、福祉・介護業界の人材育成に携わる団体等に対して補助事業制度の周知活動を実施する。